

シルバー人材センター利用契約書

発注者様会社名（以下「発注者」という。）と公益社団法人南大隅町シルバー人材センター（以下「センター」という。）とは、発注者がセンターを通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に対して**南大隅町町道清掃等維持管理業務**（以下「本件会員業務」という。）を委託するに当たり、次の通りシルバー人材センター利用契約を締結する。

請求名

第1条（会員への業務の委託）

発注者は、シルバー人材センター利用規約（以下「利用規約」という。）に定めるところにより、本件会員業務を実施する会員としてセンターが選定した会員に対して、センターを通じて本件会員業務を委託する。

第2条（業務の対価）

本件会員業務に係るセンター業務委託料（利用規約第5条第1項に規定するセンター業務委託料をいう。）の額及び会員業務委託料（利用規約第2条第2項の会員業務委託料をいう。）の合計額は、**金〇〇〇,〇〇〇円**とする。

第3条（有効期間）

本契約の有効期間は、**令和7年4月1日から令和8年3月31日まで**とする。

第4条（合意管轄）

本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、鹿児島地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第5条（その他）

本契約書及び利用規約に記載のない事項については、発注者及びセンターが協議の上、決定するものとする。

本契約書及び利用規約の条項に疑義が生じた場合についても同様とする。

令和〇年〇〇月〇〇日

↑
契約日

住所 *発注者様住所
名称 *発注者様会社名

センター住所 肝属郡南大隅町根占川北 1315 番地 1
センター名称 公益社団法人 南大隅町シルバー人材センター
理事長 石 畑 博